

議長	局長	次長	係

特 別 委 員 会 記 録 簿				
会 議 日 程	令和7年4月22日 11:05～11:33			
場 所	議員控室			
出席委員	柳谷（委員長）	泰山（副委員長）		元井（委員）
	永井（委員）	中村（委員）	伊東（委員）	里山（委員）
	栄（委員）			向野（議長）
欠 席 委 員	池田（委員）			
説明のため出席した者の職氏名	長総務課長、土井防災専門監			
付 議 事 件	・ 町当局への防衛関連事業に関する聞き取り			
出席委員	義永（局長）	喜屋武（次長）		宮原（書記）
担当職員名	義永（局長）	委 員 長 署 名	柳谷 昌臣	
会 議 の 概 要				
（柳谷委員長）	防衛施設建設による補助金交付金等の説明、あと資料といたしまして、各団体からの今回の防衛施設に伴う要望の方も添付していただきました。 それでは当局の方より、まず補助金交付金についての説明を求めます。			
（土井防災専門監）	先般この瀬戸内町の町内におけます防衛施設建設による補助金交付金についてご質問があり、まとめて参りました。 今年度につきましては実施設計費用として、予算が確定しております。 新たな港湾施設につきましては係留施設の他、燃料タンク倉庫、隊庁舎の整備も検討されてると。というようなことを聞いております。 この防衛施設が所在する町として生活環境の整備等に関連する補助金交付金は非常にたくさんのものがあります。 まずは防衛省は15本、総務省は2本、当町に関連する項目のみを今挙げております。 ⑥番、民生安定助成事業とか⑧番の道路改修等事業とか、⑪番の訓練交付金、こういうものが現在瀬戸内町で使われている。 この防衛施設周辺の生活環境整備等に関わる法律に基づきまして、以下の項目があるということでこれが防衛省側の方です。 障害防止工事の助成（3条）は、演習場の老廃、大型車両の通行等によって生ずる障害を防止軽減するということで、道路や河川の改修を行うというもの。 民生安定施設の整備助成（8条）は防衛施設の設置又は運用により、その周辺地域の住民の生活又は事業活動が阻害されると。要は町民の生活に使えるようなものを助成すると、ということで適用範囲が右の方に示してございます。 これが適用を現在の瀬戸内町で適用できるものではないかというふうに見ておりますが一番下の特定防衛施設周辺整備調整交付金は規模が違うため、現在の瀬戸内町では適用できないと。			

(土井 防災専門監)	それともう1つは訓練交付金につきましては、航空機を用いた訓練ということで米軍、それから自衛隊が訓練する場合に交付されるものということです。 1つの例としましては、日米共同訓練等におきまして、オスプレイがこの瀬戸内分屯地のヘリスポットに離着陸したと、というような実績、これに基づいて交付金が交付されるというもので昨年度はこれをいただいております、瀬戸内町も消防車と青パト車等を購入している。 この適用範囲につきましては右の文字で書いておりますが、いろんなものに適用できるということ。 それから総務省の方です。国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律というものから交付金が指定されてると。 要は自衛隊が使用する飛行場、演習場、弾薬庫で先ほど申し上げたようなものと同じです。 今のところ、瀬戸内町にはこれに値するものはないので、指定されていない。 あと最後に負担金というものはちょっと別物なんですけども、例えば自衛隊施設整備に必要な工事があるんですが当初町がそれを代行して工事をしましょうと。完成した後、国が町に対してお金は必要な経費を払いますというようなものですこれ具体的に言いますと瀬戸内分屯地の給水槽ですね。あれを作ったときにそのような工事のやり方をしたということで伺っております。
(土井 防災専門監)	次のページお願いします。 瀬戸内町の対応具体例ですけども先ほど申し上げました防衛省の方ですね、3条、8条につきましては一番右の方に書いてありますように、役場の各課が対応いたしまして、一番上の、分屯地に行く道路、グルグル回ってるところをまっすぐにして、幅を広げましょうという工事、これを受けてるところです。 それから8条民生安定施設の整備助成ということで、現在やっております、清水公園の遊具の改修等ですね、それから過去におきましては、廃棄物再生利用施設、し尿処理場とかこういうものをそれから今後については、コミュニティ共用施設等を作りたいというような要望も今上がってるそうです。 屋内プールですね、これとか、あと消防分署の消防車とかですね、こういうものを購入したというような事例がございます。 それから訓練交付金に関しましては、昨年度も受けておりまして、ここは実績としましては、消防分署の資材運搬車ですね。 それから小型動力ポンプ、それから総務課危機管理が持っております青色パトロール車、軽トラックですけども、こういうものを購入した。 一方で総務省からあげますと国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましては、制度上は受けていないということです。 負担金につきましては先ほど申し上げました、瀬戸内分屯地の浄水場の施設とか、阿木名宿舎の上下水道等の延伸ですね、こういうものに使ったところであります。

(土井 防災専門監)	ここのところにおいて老朽化した、ここには小学校敷地内にあるプール、これを整備しようとして使えないかというようなことを問い合わせたことがございます。 これにつきましては、学校の施設というものである場合については補助対象外ということで、駄目だということです。 一方で町民のための施設であれば、使用できるということです。 町民の施設ということで、小学校が授業として使うというふうについては全然問題ないのかなというようなこともありますので目的によってというところがあるかなというふうに今考えております。 それから2ページ目ですけども、この特定防衛施設周辺整備調整交付金といいますのは、先ほど言いましたように瀬戸内町では値しないということです。 この港湾施設についても小さいと。 それから弾薬についても、規模が小さいということで使えないということです。 唯一考えられるというところはこの演習場というところ、今自衛隊関係が訓練場を探しております。今年度の予算の中にもこの島内で訓練場がないかと、今自衛隊としては訓練をするために内地の方に行きまして、九州の大分とか、別府とかです、ああいうところで訓練をしているというような現状からこの島の中で訓練ができる場所がないかということで探してると。
(土井 防災専門監)	仮に今演習場というような名前がついて瀬戸内町の中でそういうのができたら、こういうことも望めるのかなというふうには思ってますがこれちょっとまだ定かではございません。 それと総務省の方の国有提供施設等につきましては、規模が大き過ぎましてちょっと我々のところではできないかなというところでは。 最後のページになりますが、令和5年度の実績で奄美市が交付されております。この理由は何かということで確認しましたところ、奄美駐屯地の中に屋内射撃場があるということ。 この屋内射撃場は、この射撃演習場の定義の中に入っておりまして、これは対象になるということで交付されてるということです。 金額、令和5年度の実績で約1600万円。 あと喜界島は例の通信場がありますのでこれが1500万円とか、知名町につきましては、航空自衛隊のレーダーサイト、2700万円。 そういうようなお金がついてると、要はそういうような施設がある場所については対象になる。 今後の展望と対応ということで先ほど途中で申しましたが、今あるところではこの防衛省の方の法律の中で、障害防止工事の助成道路の関係のところですね。あとは民生安定施設の助成、それから訓練交付金というものが望めるんではないかなと。
(土井 防災専門監)	今後につきましてはこの特定防衛施設、仮に演習場というものができたら、そのような対象になってくるんじゃないかという望み、それからもう1つは火薬・弾薬庫ということですが、これが自衛隊の中では、弾薬支処とかです、という名前にならない限りはそういうような対象にはならないだろうということで、規模が大きくなったところでそういう支処への格上げというようなことが自衛隊の組織の中で起きれば、もしかしたらというようなところが望めるんじゃないかなと。 いずれにしても規模的には桁違いというところもありますのであまり望めないなというふうに考えております。 補助金交付金については以上です。
(柳谷 委員長)	はいそれでは委員の皆様から何か確認等はございますでしょうか。 はい副委員長。

(泰山 副委員長)	ご説明ありがとうございます。 何点か質問させていただきたいと思いますが、まずですね、こちらの方の港湾施設建設に伴う、各機関の要望事項という添付資料をいただきまして各機関の方からの要望事項の方、取りまとめしていただいておりますが、最終的にこちらの一覧に関しては、防衛省に対してですね、どういう取りまとめをされていくご予定なのかなというところをお考えがあればお聞かせいただけますか。
(土井 防災専門監)	今回、関連機関の要望事項ということで添付しております。これは各機関からいただいた生の声を項目としまして端的に出したものです。 これにつきましては中身をしっかりと精査しないといけないなというふうに思っています。 要は防衛省なり、国なりに両方挙げる項目、それから先ほどご説明しました補助金等でできるようなもの。 それから全くそうではなくて町でやらないといけないようなもの、これが入りまじっておりますので、そのところをしっかりと精査して、自衛隊基地対策推進協議会の方で取りまとめて、総会を持ちまして、そこで決議をいただいて、要望事項として持っていくというような流れを今考えております。 この中身につきましても各機関から挙げていただきましたがやっぱり重複したところもありますので、そういうところもまとめまして、やりたいというふうに思っています。今のところ、6月中にはその総会を持ちまして、決議をいただいてしかるべき時期早い段階で要望活動に移行したいというふうに現在考えてるところであります。 以上です。
(泰山 副委員長)	あとご説明いただいたところで現在の瀬戸内町の防衛関係の施設火薬庫のところをなど、いろいろ現実的なお話などお聞かせいただきましたが、その見解としてのところで、燃料支処だったり弾薬支処への格上げというところのお話ございましたが、ちょっとイメージとしてどのぐらいの規模であればその支処というようなところに、手が届くのかどうかというところちょっと素人だったので、そのあたりの方も、知見があればですね、お聞かせいただければ。
(土井 防災専門監)	ちょっと具体的な数値といいますか大きさというのは私もちょっと今持っておりません。 ただイメージ的には非常に厳しいというふうに思っております。 こういういわゆる先ほど申しました弾薬支処とか燃料支処っていうのはもう桁違いですので今の瀬戸内分屯地の火薬庫の規模、それから今計画されようとしている港に仮に燃料タンクが据えられたら、いうようなところでのタンクの大きさと、どのぐらいなるかわかんないんですけども、でもそれでも全然足りない足りないといいますか、量的には少ないと。 いうところでそういう支処というものに名前が挙がるかという非常に厳しいところがあるんじゃないかというふうに聞いております。 あくまでも防衛省の組織がどういうふうに考えるか。 いうところを、ここの古仁屋というところがどのぐらい重要なところかというところから、量が決まってくんだと思うんですけども、今のところ具体的には何も示されていない。
(泰山 副委員長)	ありがとうございます。 あとですね各機関の要望事項のところを取りまとめいただいているところも踏まえてなんですけれども、現在ご説明いただいた各防衛省に関しての要望等が検討できる、各法律の部分をご説明いただきまして、現在執行部内の方では逆にこの須手地区に対して港湾施設が今後実施設計の方に7年度至るにあたって、現在今各課の方で、こういった事業の方を我々担当課としては、ぜひ実現して欲しいと。 いうようなところなどの何か事業の吸い上げというところはずでにされてらっしゃるのか、今後も図っていく予定があるのかというところちょっと現時点での動きがあればお聞かせいただけますか。

(土井 防災専門監)	ちょっと事業の吸い上げというか具体的にはそこはまだちょっと私のレベルではまだ考えてはいたしません。 ただいろんな業者がもう、港湾施設を建設するにあたって、地元優先というようなところでの資材だとか、人だとか燃料だとかそういうところについても要望がきておりますので、それに関係したものが今後何らかの形で地元へ貢献できるようなものができたらなというふうに思ってますけども、具体的にどう進めようというのは、今のところまだ持っておりません。
(泰山 副委員長)	はい、承知いたしました。 今後、ぜひご検討を前向きにしてもらえたらよいのかなと思ったところがございまして、各団体様の方からいろいろご意見ご要望いただきまして、それで執行部の方としてもお考えがそれぞれあるかと思えます。 それぞれまとめ上げて今後、この要望を防衛省の方に向けて、この一覧を要請していこうというようなことが決まった時点で、町民の方々に対して、お示しをするやっぱり環境というものを、やはり作っていったほうがいいのではないのかなと思ってまして、本来であれば、住民の方々の声が反映していない部分がもし万が一あった際に、やはりそういった場合もやはりあって意見交換をして、それを入れるのかどうかというようなところもやはり丁寧に進めていけると。 やはりこれからの今回の特別委員会の、事業名でも調査名でもありますけどやはり共生していくためにですね、非常に大事な点かなと思ったので、その部分に関しての今後この要望を取りまとめて、それを提出していくにあたって、ちょっとどのような計画スケジュールで進めていこうかなというようなところをもうすでに内部で何かお考えがあればですね、お聞かせいただきたいと思います。
(長 総務課長)	ただいま各種団体からも要望を受けておりますので、これ先ほど委員から説明あった通り、自衛隊っていう協議会の方でまとめて、精査した上で要望活動という形で進めていきます。 その上で、どれが採択されるのかというのは、そのあとになりますので、庁舎内でも、今やっている事業においても、やはりこの防衛省の予算が使えるものは有効活用していきたいとも考えておりますので、この要望がすべて認められると決まっておりますので、やはりその中で、各課においても、おろすものは下ろして、やはり有効なこの自衛隊の予算、関連予算を採択していきたい、要望していきたいと思っておりますので、今現在で要望の段階です。まだこの事業というのは決まっておりますが、今後進めていく上でしっかりと、精査した上で、それぞれの課に戻して、というのがこの予算で活用できるのかということまで踏み込んで、やはり、町全体で予算の確保に向けて進んでいきたいと考えております。
(泰山 副委員長)	はい、わかりました。町民の皆様のお声というものを、できる限りやはり受け止めようとしているというような姿勢というものが非常に大事なかなと思っております。 今各関係の団体の方々への、いろいろな要望の聞き取りというようなところは、その点に関しては非常に評価できる所だと理解しております。しかしながらやはり町民の方々の中には説明会やってくれるのかなとか、こういった具合に今進んでるのかなとかですね、ちょっとそういったところの部分も気にされてる方もやはりいるのも現状です。 ていうところちょっとうまく進めていくにあたって要望書を出してその要望書が今課長おっしゃられた通り、すべてが通ることはやはり難しい面は非常にあります。理解もしておりますので、しかしながらその声を伝えてくれたのかどうかというようなところが大事なかなと思ったので、ちょっとうまい具合にですね、ちょっと今後の進め方などをご検討いただきたいと思います。 あと資料の中にありましたが、今瀬戸内町内の方で補助金交付金の対応例というところで記載の方いただいておりますが、ちょっと1つ1点、社会教育課のコミュニティ共用施設の阿木名とありますが、この部分はもう、すでに何か取り組んでることがあるんですかね。 ちょっとそこを確認したいと思います。
(長 総務課長)	これについては今、阿木名公民館施設を含めて、要望段階で進めているところで、まだ確定はしておりませんので、よろしくお願いします。

(泰山副委員長)	もうすでに決められて、内示があったのかなと思ってちょっと気になって確認をさせていただきました。 まだ要望しようという段階ということですね。わかりました。 はいそれぞれ各事業を進めていく部分、言ってみれば例えば水道とかがどのぐらいの量が必要になってくるのかなとか、あと騒音の部分も工事をしていくにあたって、工事した後もですね、こういった道を通るような形の1つ、決まり事だったりを作るのかによっては、やはり今の現状の国道、県道等の道路を見ていくと、やはり古仁屋の市街地、走る車が増えるのではないのかなとか、集落の皆様地域に対しても騒音の部分でどれだけの音がするのか、工事をしている部分での騒音という部分もどれだけ、意識して軽減できるのかとか、ちょっとそういったところも、実際その場になってみないとわからないことも多いかと思うんですけれども、ぜひすでに行われているこういった町内の市街地近辺ですね、行われている事業というものも参考にさせていただいて、住民の方々にもこのような声、以前の事例ではありましたというようなことで、説明責任を意識していただきながら進めてもらいたいと思います。
(柳谷委員長)	他にご確認等はありませんでしょうか。では、私の方から1点、先ほど今までです、この町内に関しましてこの補助金交付金でされた事業というのが、紹介ありましたけど、こういうのも町政だより等を通してですね、防衛に関するこの周辺対策事業の補助金交付金でこういうのを作りましたとかいう、案内といいますか紹介等もしていただきたいと思います。 我々も知ってて聞かれた方々には、伝えてはいるんですけど、広報誌等によって、町民の皆様に幅広く知っていただける機会でもあると思いますので、ぜひ、そちらの方もあわせて、進めていただけたらと思います。
(柳谷委員長)	他にご意見、ご質問等はありませんでしょうか。 はい。 それではないようですので、以上をもちまして、本日の防衛事業と地域共生調査特別委員会を終了いたします。 お疲れ様でした。